

## 序議付議事案書

開催・令和7年6月25日

所管部課	政策経営部人事課	部長	藤本 貴史
件 名	東大和市職員の勤務管理等の庶務事務に係る事務処理規則について		
		区分	<input type="radio"/> 1 審議事項 <input type="radio"/> 2 報告事項
関係事項	条例規則		
関係事項	部課機関		
<p>1. 要旨</p> <p>(1) 制定理由 現在、紙で行っている職員の勤務管理に関する申請、承認等やタイムカードへの記録等の一連の事務を、令和7年7月1日から庶務事務システム及び出退勤システムを利用して行うに当たり、事務処理について必要な事項を定める。</p> <p>(2) 主な内容            • 職員の勤務管理（休暇・休業、時間外勤務等の申請等）に関する庶務事務システムによる申請等や入力等、承認等について必要な事項を規定する。（第3条、第4条及び第5条）            • 出退勤システムによる職員の出退勤の記録について必要な事項を規定する。（第6条）            • 庶務事務システムにより行う申請等を規定する。（別表）</p> <p>(3) 施行日 令和7年7月1日</p>			
<p>2. 経過（現時点に至るまでの経過） 総務課による事前審査済</p>			
<p>3. 留意事項（問題点等）</p>			
<p>4. 主管部処理案（検討結果等） 序議における審議終了後、速やかに制定手続を進めたい。</p>			
<p>5. 審議結果 決定</p>			

注：定例序議の場合は、金曜日の正午までに提出。